長岡市公告第145号

簡易評価型プロポーザル方式による基本設計業務委託の実施について(公告) 簡易評価型プロポーザル方式による基本設計業務委託を実施するので、次のとおり公告 します。

令和4年6月9日

長岡市長 磯田 達伸

1 実施方法

今回実施する簡易評価型プロポーザル方式による基本設計業務委託は、長岡戦災資料 館整備工事基本設計業務委託について参加者に提案を求め、その内容を別に定める評価 基準によって評価し、最も優れた提案をした者と随意契約をするものです。

2 委託概要

- (1) 委託番号 庶委第1号
- (2) 委 託 名 長岡戦災資料館整備工事基本設計業務委託
- (3) 委託場所 長岡市坂之上町3丁目地内
- (4) 委託期間 契約締結日から令和5年3月31日(金曜日)まで
- (5) 契約限度額 10,000,000円(税込)

3 参加資格要件

このプロポーザルに参加しようとする者は、令和4年度の長岡市入札参加資格者名簿 に登録されており、新潟県内に本社を有する者(宗教活動若しくは政治活動を主たる目 的とする者又は暴力団員の統制の下にある者を除きます。)とします。

4 欠格要件

次の各号のいずれかに該当する場合は、欠格とします。

- (1) 建築士法(昭和25年法律第202号)第3条に規定されている一級建築士でなければできない設計業務について、管理技術者が一級建築士でない場合又は業務内容に応じて他に資格要件を求めている設計業務について、当該資格を有していない場合
- (2) 管理技術者及び建築業務分野の主任担当技術者が提出者の組織に属していない場合
- (3) 管理技術者と建築業務分野の主任担当技術者が兼務している場合
- (4) 管理技術者が1名でない場合
- (5) 配置予定の技術者について、当該技術者が国家公務員である場合においては国家公務員法(昭和22年法律第120号)第103条の規定を、地方公務員である場合においては地方公務員法(昭和25年法律第261号)第38条の規定を満たしていないとき。
- (6) 建築業務分野を再委託することとしている場合

- (7) 設定した分担業務分野において、協力事務所が他の応募者の協力事務所となっている場合
- (8) 参加者又は協力事務所が指名停止期間にある場合

5 参加表明書の提出について

当該プロポーザルに参加を希望する者は、令和4年6月23日(木曜日)午後5時までに「簡易評価型プロポーザル参加表明書」(様式1)を長岡市財務部契約検査課工事契約係に持参し、提出してください。

6 質問書の提出について

5により参加表明書を提出した者は、令和4年6月28日(火曜日)午後5時までに 当該プロポーザルについて、「簡易評価型プロポーザルに関する質問書」(様式8)によ り質問することができます。質問に対しては令和4年7月4日(月曜日)までに回答し ます。

7 参加資格確認申請にあたり提出する書類

当該プロポーザルに参加を希望する者は、参加資格確認申請書等を次のとおり提出してください。

- (1) 提出書類
 - ア 簡易評価型プロポーザル参加資格確認申請書(様式2)
 - イ 提案書(様式3)
 - ウ 管理技術者の経歴等記載書(様式4)
 - エ 主任担当技術者の経歴等記載書(様式5)
 - オ 協力事務所の名称等(様式6)
 - カ 業務実施方針及び手法(様式7)
- (2) 提出期限 令和4年7月13日(水曜日)午後5時まで(必着)
- (3) 提出方法 持参又は郵送(書留郵便に限る。)
- (4) 提出場所 〒940-0062

長岡市大手通2丁目6番地 フェニックス大手イースト8階 長岡市財務部契約検査課工事契約係

(電話:0258-39-2210)

8 提案書の要求事項(特定テーマ)

当該プロポーザルにおいて提案を求める事項は、次のとおりです。

特定テーマ

(1) 長岡戦災資料館の概念、役割について

戦後80年が近づき空襲体験者が減少するなか、これからも人々の平和への思いを繋いでいくために、長岡戦災資料館はどのような施設であり、どういった役割を果たすべきか提案すること。

(提案書に「遺影展示室」のイメージ図も記載すること)

(2) 施設内の諸室の配置と動線について

高齢者や障害者の利用に配慮したバリアフリー化を図りながら、 学校の平和学習などの団体利用を想定した諸室の配置と動線について、どう考えるか提案すること。

(3) 既存建物の空間特性を生かした耐震改修について

隣接する明治公園との親和性が高い既存建物の空間特性を生かしつつ、経済的な耐 震改修を行うための計画について提案すること。

(提案書に「公園と親和性を有する外観」のイメージ図も記載すること)

9 選考方法

提案内容のプレゼンテーションを行うヒアリングを予定しています。

10 提案者の特定及び採用・不採用通知

- (1) 提出された提案書やヒアリングの内容を評価し、最も優れた提案を採用します。 なお、評価の結果については、後日、採用・不採用の通知を送付します。
- (2) 提案書類を提出した者が1者のみの場合にも、別に定める評価基準によって評価し、採用・不採用を決定します。

11 不採用理由の説明

不採用の通知を受けた者は、通知を受けた日から起算して7日以内にその理由の説明を書面で求めることができます。

12 見積合わせの通知

採用の通知を受けた者へは、通知をした日以降に別途見積合わせの通知をします。

13 留意事項

- (1) このプロポーザルの参加に要する経費は、すべて参加者の負担とします。
- (2) 提出された参加資格確認申請書及び提案書は、このプロポーザル以外の目的には 使用しません。
- (3) 提出された提案書の内容に係る著作権法(昭和45年法律第48号)で定める著作権は、当市に無償・無条件で帰属するものとします。

また、当該提案書を提出した事業者については、当該提案書につき長岡市情報公開条例(平成7年長岡市条例第33号)で定めるところにより情報公開請求があった場合において、同条例で定めるところにより市長が当該提案書を公開しようとするときは、著作権法第18条第1項に規定する公表権を行使しないことにあらかじめ同意したものとみなします。

- (4) 提出された参加資格確認申請書及び提案書は返還しません。
- (5) 不明な点については、長岡市財務部契約検査課工事契約係に照会してください。